

平成 30 年 4 月 16 日
愛知県立大学
戦略企画・広報室 担当：藤本
電話 0561-76-8636

日本文化学部歴史文化学科・川畑博昭准教授が日本人として初めて、 スペイン王立法学立法院の会員に任命されます。

日本文化学部歴史文化学科・川畑博昭准教授が日本人として初めて、スペイン王立法学立法院の会員に任命されることとなりました。

スペイン王立法学立法院（アカデミー）は、法及び隣接科学の研究と開拓、立法政策への寄与を目的に、会員による研究と教育の実施、学会の開催、また国家機関に対し、立法及び各法規に関する提案や批判的検討などの答申を行います。会員には正会員 40 名のほかに、世界各国に通信会員がおり、川畑准教授は日本人として（アジア人としても）初めて、アカデミーの会員に任命されます。これは、2013 年 11 月の日本スペイン交流 400 年に際しておこなわれたスペイン政治学研究所主催の「君主制の比較憲法学セミナー 日本の君主制とスペインの君主制」での講演や翌 2014 年 1 月のフェリペ皇太子（現国王フェリペ VI 世）への同セミナーについての報告、2017 年 6 月の「軍事行政と国家安全保障の法制化」に関する学会での講演など、スペイン国内におけるこれまでの実績等により、同院・エスクデロ院長の推挙をいただいたものです。

なお 4 月 18 日（水）17 時（現地時間）、マドリッド市内の同院 1 階「儀式の間」にて、任命式が執り行われます。



2017 年 6 月 学会講演を行う川畑准教授（写真左）

川畑 博昭（かわばた ひろあき）

愛知県立大学日本文化学部歴史文化学科准教授
1970 年・鹿児島県生まれ。
愛知県立大学外国語学部卒業、名古屋大学大学院法学研究科単位取得退学、博士。専門は憲法。
90 年代に 2 度、在ペルー日本大使館に専門調査員として勤務。

著書に

- ・『日出づる国と日沈まぬ国—日本・スペイン交流の 400 年』共編者、勉誠出版、2016 年 3 月
- ・『スペインにおけるグローバル化と民主主義—危機のなかの「議会君主制」の変容から』分担執筆（第 12 章）、日本評論社、2016 年 2 月
- ・『共和制憲法原理のなかの大統領中心主義—ペルーにおけるその限界と可能性』日本評論社、2013 年 2 月

○スペイン王立法学立法院（アカデミー） 沿革

同院の淵源は、マドリッドの「実践法学評議会」の会合がもたれ始める 1730 年にさかのぼる。正会員数は 30 名（当時）で、1963 年 2 月 20 日の勅令で、「本王国の法律及び公法に関する王立学士院（アカデミー）」の名称の下に、「王立学士院（アカデミー）」として正式に承認された。その特徴は、意見の多様性と大幅な独立性にある。ナポレオン侵攻によって組織や名称の変更があり、フランスからの独立回復の象徴となった 1821 年（カディス）憲法以後の君主制においては、1836 年に摂政となった女王の下で「マドリッド法学立法院」の名称となり、1882 年アルフォンソ 7 世の下で「王立学士院（アカデミー）」の称号が再び付与される。1932 年の共和政体の下では「全国法学立法院」となり、1938 年に再度、「王立法学立法院」の名称を得る。1946 年に正会員を 40 名とする再編がおこなわれ、歴史、芸術、自然科学、政治倫理、医学、薬学などの他の王立学士院とともに、スペインの研究機関（Instituto de España）とされる。1978 年の現行スペイン憲法 62 条によれば、国王は王立学士院の最高位の保護者（el Alto Patronazgo）たるべきことが規定されているが、これは、スペインの科学および文化の進歩を促進する手段として、18 世紀以来国王が決して途切れさせることなく実施してきた役割でもある。

○本件に係る研究実績等

・2013 年 11 月：

日本スペイン交流 400 年に際しておこなわれたスペイン政治学研究所主催の「君主制の比較憲法学セミナー 日本の君主制とスペインの君主制」講演

（日本からは 1 名、そのほか当時の在スペイン日本国大使館特命全権大使（佐藤悟氏）、マドリッド自治大学日本語教員（高木香世子氏）が参加、スペイン上院議事堂にて）

・2014 年 1 月：

フェリペ皇太子（現国王フェリペ VI 世）へ上記セミナーについて報告（スペイン王室にて）



2014 年 1 月 フェリペ皇太子（現国王フェリペ VI 世）に謁見する川畑准教授（写真左）

・2017 年 6 月：

「事行政と国家安全保障の法制化」に関する学会講演（「軍事主義と平和主義の間で揺らぐ日本の憲法史」）（スペイン王立法学立法院にて）